

第 27 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和2年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県環境センター	熊本市中央区帯山 四丁目18番1号	株式会社キューネ ット 代表取締役 西川 尚希	令和3年4月1日から 令和6年3月31 日まで

(提案理由)

熊本県環境センター条例（平成5年熊本県条例第21号）第13条第1項の規定に基づき、熊本県環境センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。